【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第73期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 新光商事株式会社

【英訳名】 Shinko Shoji Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 達哉

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】 (03)6361-8111

【事務連絡者氏名】 管理部門統括 取締役 一色 修志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 中間連結会計期間	第73期 中間連結会計期間	第72期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	64,88	45,767	116,008
経常利益	(百万円)	1,16	736	578
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	329	653	505
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	518	566	252
純資産額	(百万円)	55,899	52,288	52,539
総資産額	(百万円)	84,81	82,011	80,051
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	9.83	22.10	15.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.9	62.7	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,54	3,717	31,718
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50	1,467	3,087
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,76	1,831	11,565
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	16,91	30,847	30,359

- (注) 1.当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(その他の事業)

当中間連結会計期間において、株式会社シミズシンテックの全株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるSHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.を連結の範囲に含めております。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社13社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業 等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は、820億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億59百万円増加いたしました。これは主に、商品及び製品が28億4百万円減少したものの、無形固定資産が14億62百万円、その他の流動資産が8億96百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が8億88百万円、有形固定資産が5億27百万円、現金及び預金が4億97百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、297億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億10百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が7億70百万円減少したものの、繰延税金負債が14億19百万円、契約負債が12億56百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は522億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億51百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が59億83百万円、自己株式が58億36百万円、為替換算調整勘定が2億51百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.7%(前連結会計年度末は64.6%)となりました。

経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復が継続しているものの、物価上昇や米国の通商政策などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

エレクトロニクス業界におきましては、AI関連やデータセンター向けの需要が堅調に推移している一方で、その他の分野では在庫調整の長期化や設備投資の抑制が続き、需要は低迷しております。

当社においては、2024年9月30日付で主要取引先であったルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約を終了しました。また、本年6月30日付で日本電気株式会社傘下の北陸エリアを起点に強固な営業基盤を有する株式会社シミズシンテックの完全子会社化を実施いたしました。

このような状況のもと、当社グループ (当社及び連結子会社)の主要分野である産業機器関連・自動車電装機器関連・娯楽機器関連・OA機器関連いずれも、前年同中間連結会計期間を下回る実績となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高457億67百万円(前年同期比29.5%減)、営業利益5億16百万円(同62.0%減)、経常利益7億36百万円(同37.0%減)、親会社株主に帰属する中間純利益6億53百万円(同100.9%増)となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間の期首よりセグメントの一部につきまして見直しを行いました。比較・分析は前中間 連結会計期間の数値を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

電子部品事業

産業機器関連ほか全ての分野が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体の売上高は68億44百万円(前年同期比77.1%減)、電子部品の売上高は232億31百万円(同6.0%増)、電子部品事業全体の売上高は300億75百万円(同42.0%減)となりました。

アセンブリ事業

娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アセンブリ製品の売上高は70億41百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

その他の事業

2026年3月期第2四半期より、株式会社シミズシンテックの業績を反映いたしました。

また、設備装置が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は86億50百万円(前年同期比71.3%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益が19億33百万円(前年同期比138.1%増)となり、子会社株式の取得、仕入債務の減少、自己株式の取得、短期借入金の返済等があったものの、棚卸資産の減少、投資有価証券の売却、売上債権の減少等があったことにより、前連結会計年度末に比べ4億87百万円増加し、当中間連結会計期間末においては308億47百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、37億17百万円(前期は115億44百万円の獲得)となりました。これは主に仕入債務の減少9億32百万円等があったものの、棚卸資産の減少32億13百万円、売上債権の減少10億86百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、14億67百万円(前期は50百万円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入14億70百万円等があったものの、子会社株式の取得による支出28億24百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18億31百万円(前期は77億64百万円の使用)となりました。これは主に自己株式の取得による支出8億37百万円、短期借入金の純減額7億5百万円、配当金の支払2億52百万円の支出等があったことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループにおける会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に比べ87名増加しております。主な理由は株式会社シミズシンテックを連結子会社化したこと等によるものです。

(7) 仕入、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生及び重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末の現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ4億97百万円増加し、291億13百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が8億88百万円増加、短期借入金7億70百万円、電子記録債務7億円の減少等がありましたが、商品及び製品が28億4百万円の減少等があったことによるものです。

当社は連結配当性向50%を目途とし、株主の皆さまへの安定した継続的な配当と成長戦略への投資とのバランス を考慮して実施していくことを基本方針としております。

また、緊急の資金需要に対応すべく金融機関とのコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性確保に備えております。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	79,400,0	
計	79,400,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,010,566	31,010,566	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	31,010,566	31,010,566		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 8 月29日	7,000,000	31,010,566	-	9,501	-	9,599

⁽注) 2025年 8 月19日開催の取締役会決議により、2025年 8 月29日付で普通株式7,000,000株の自己株式を消却しております。これにより、発行済株式総数は、31,010,566株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

			1 2/100 H 2011
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,401,800	11.24
野村 絢(常任代理人 三田証券株式会社)	Bukit Tunggal Road Singapore (東京都中央区日本橋兜町3 - 11)	2,868,900	9.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,731,691	5.72
株式会社レスター	東京都港区港南 2 - 10 - 9	1,550,000	5.12
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	1,470,000	4.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,075,500	3.55
北井 暁夫	東京都大田区	967,000	3.19
EUROPEAN DEPOSITARY BANK SA-DUBLIN-BUTTERMERE DEEP VALUE FUND LIMITED (常任代理人シティバンク エヌ・エイ)	2 ND FLOOR,BLOCK 5,IRISH LIFE CENTRE, ABBEY ST LOWER,DUBLIN 1,IRELAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	676,314	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	592,400	1.95
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	515,000	1.70
計		14,848,605	49.04

- (注) 1.当社は、自己株式を749,018株保有していますが、上記大株主からは除外しております。なお、749,018株には「役員株式給付信託(BBT)」並びに「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴う株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する1,075,500株は含めておりません。
 - 2. 持株比率は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する1,075,500株を除く自己株式749,018株を控除して計算しております。
 - 3.2025年8月19日開催の取締役会決議により、2025年8月29日付で普通株式7,000,000株の自己株式を消却しております。
 - 4.2025年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ディスリーン・グループ・エルピーが2025年9月10日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ディスリーン・グループ・ エルピー	米国 06905 コネチカット州スタ ンフォード、サマー・ストリート 2777、スイート301	1,908	6.15

5.2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその 共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2025年8月29日付で以下の株式を所有している旨が 記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんの で、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,075	3.47
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 8 - 2	499	1.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,824,500	10,755	
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,164,200	291,642	
単元未満株式	普通株式 21,866		
発行済株式総数	31,010,566		
総株主の議決権		302,397	

- (注) 1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する1,075,500株(議決権の数10,755個)が含まれております。
 - なお、当該議決権の数のうち、役員株式給付信託(BBT)4,715個は、議決権不行使となっております。 2.2025年8月19日開催の取締役会決議により、2025年8月29日付で普通株式7,000,000株の自己株式を消却しております。これにより、発行済株式総数は、31,010,566株となっております。
 - 3.2025年6月12日開催の取締役会決議により、2025年9月29日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式 246,860株を処分しております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

					, 100 H - 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目 2番2号	749,000	1,075,500	1,824,500	5.88
計		749,000	1,075,500	1,824,500	5.88

(注) 1.他人名義で保有している理由

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として471,500株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として604,000株保有	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、清陽監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,616	29,113
受取手形、売掛金及び契約資産	16,595	17,484
有価証券	2,995	2,995
商品及び製品	15,079	12,275
仕掛品	80	135
未収入金	7,865	7,820
その他	323	1,220
貸倒引当金	39	39
流動資産合計	71,517	71,005
固定資産		
有形固定資産	651	1,178
無形固定資産	103	1,565
投資その他の資産		
投資有価証券	6,103	6,366
繰延税金資産	360	19 ⁻
その他	1,315	1,705
貸倒引当金	0	·
投資その他の資産合計	7,779	8,26
固定資産合計	8,534	11,005
資産合計	80,051	82,011
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,369	10,859
電子記録債務	3,213	2,51
短期借入金	2,270	1,500
1 年内返済予定の長期借入金	3,500	6,000
未払法人税等	273	260
未払金	187	607
契約負債	8	1,264
賞与引当金	466	559
役員賞与引当金	33	3.
その他	933	843
流動負債合計	21,255	24,440
固定負債		·
長期借入金	4,300	1,800
繰延税金負債	350	1,770
役員株式報酬引当金	124	129
従業員株式報酬引当金	412	399
退職給付に係る負債	600	729
その他	467	453
固定負債合計	6,255	5,28
負債合計	27,511	29,722
NEW HI		20,12

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,616	9,599
利益剰余金	34,020	28,037
自己株式	7,431	1,595
株主資本合計	45,707	45,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953	1,100
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	61	61
為替換算調整勘定	5,074	4,823
退職給付に係る調整累計額	26	23
その他の包括利益累計額合計	5,993	5,885
非支配株主持分	838	859
純資産合計	52,539	52,288
負債純資産合計	80,051	82,011

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	前中間連結会計期間(自 2024年4月1日至 2024年9月30日) 64,883 59,091 5,792 4,433 1,358	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 45,767 40,934 4,833 4,316 516
売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	59,091 5,792 4,433 1,358	40,934 4,833 4,316
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	5,792 4,433 1,358	4,833 4,316
販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	4,433 1,358	4,316
営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	1,358	<u> </u>
営業外収益 受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	·	516
受取利息 受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計		
受取配当金 仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計		
仕入割引 雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	101	164
雑収入 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	70	174
営業外収益合計 営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	6	0
営業外費用 支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	18	41
支払利息 為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	196	380
為替差損 持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計		
持分法による投資損失 雑支出 営業外費用合計	65	39
雑支出 営業外費用合計	305	77
営業外費用合計	-	33
=	15	10
	385	160
経常利益	1,169	736
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	53
投資有価証券売却益	-	1,144
	-	1,198
特別損失		
固定資産除売却損	3	0
特別退職金	353	-
支払和解金	-	1
	357	2
税金等調整前中間純利益	811	1,933
法人税等	459	1,262
中間純利益	352	670
非支配株主に帰属する中間純利益	26	16
親会社株主に帰属する中間純利益	325	653

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	352	670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	150
繰延へッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	220	251
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	166	104
中間包括利益	518	566
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	494	545
非支配株主に係る中間包括利益	24	20

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	V 000±4±4±14000	(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	811	1,933
減価償却費	173	117
のれん償却額	9	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	68	2
役員株式報酬引当金の増減額(は減少)	4	4
従業員株式報酬引当金の増減額(は減少)	25	13
賞与引当金の増減額(は減少)	67	62
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	4
受取利息及び受取配当金	171	338
支払利息	65	39
有形固定資産除売却損益(は益)	3	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,144
持分法による投資損益(は益)	-	33
売上債権の増減額(は増加)	9,666	1,086
未収入金の増減額(は増加)	1,217	179
棚卸資産の増減額(は増加)	8,065	3,213
仕入債務の増減額(は減少)	7,091	932
未払消費税等の増減額(は減少)	43	133
その他の資産・負債の増減額	530	303
その他非資金取引	4	36
小計	12,084	3,424
利息及び配当金の受取額	170	340
利息の支払額	68	41
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	641	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,544	3,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
投資有価証券の取得による支出	4	107
投資有価証券の売却による収入	-	1,470
有形固定資産の取得による支出	36	39
無形固定資産の取得による支出	13	41
子会社株式の取得による支出	-	2,824
その他投資資産の取得による支出	6	26
その他投資資産の売却・解約による収入	9	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	50	1,467

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,979	705
リース債務の返済による支出	39	37
自己株式の取得による支出	405	837
自己株式の売却による収入	405	-
配当金の支払額	745	252
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,764	1,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,753	487
現金及び現金同等物の期首残高	13,157	30,359
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,910	30,847

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、株式会社シミズシンテックの株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるSHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.を連結の範囲に含めております。

(第一種中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「取締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度304百万円、471,500株、当中間連結会計期間304百万円、471,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。(以下「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。 (以下、「本信託」という。)

本制度は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び 株式数は、前連結会計年度610百万円、637,000株、当中間連結会計期間578百万円、604,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

(譲渡制限株式としての自己株式処分)

当社は、2025年6月12日開催の取締役会において、譲渡制限付き株式としての自己株式の処分を決議し、2025年9月29日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

払込期日	2025年 9 月29日
処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 246,860株
処分価額	1株につき951円
処分価額の総額	234,763,860円
割当先	当社の従業員326名 246,860株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法によ る臨時報告書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2025年6月12日開催の取締役会において、当社の従業員に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする新たな制度として、譲渡制限付株式付与制度を導入することを決議いたしました。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

非連結子会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
楽法洛(深セン)貿易有限公司	54百万円	9百万円
(支払債務)	(2,647千人民元)	(465千人民元)
楽法洛(深セン)貿易有限公司	41百万円	57百万円
_(借入債務)	(2,000千人民元)	(2,750千人民元)
計	95百万円	67百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
役員賞与引当金繰入額	29百万円	31百万円
役員株式報酬引当金繰入額	4百万円	4百万円
給与及び賞与	1,886百万円	1,772百万円
賞与引当金繰入額	419百万円	434百万円
従業員株式報酬引当金繰入額	32百万円	18百万円
退職給付費用	128百万円	117百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	17,160百万円	29,113百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	- 百万円	1,997百万円
別段預金	249百万円	263百万円
現金及び現金同等物	16,910百万円	30,847百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月31日 取締役会	普通株式	745	22.0	2024年3月31日	2024年 6 月17日	利益剰余金

⁽注) 2024年5月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	257	7.5	2024年 9 月30日	2024年12月5日	利益剰余金

⁽注) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自 社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月30日 取締役会	普通株式	246	8.0	2025年3月31日	2025年 6 月17日	利益剰余金

⁽注) 2025年5月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自 社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	181	6.0	2025年 9 月30日	2025年12月5日	利益剰余金

⁽注) 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2025年8月19日開催の取締役会決議により、2025年8月29日付で普通株式7,000,000株の自己株式を消却しております。これにより、発行済株式総数は、31,010,566株となっております。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が16百万円、利益剰余金が6,390百万円、自己株式が6,407百万円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末の資本金の残高は9,501百万円、資本剰余金の残高は9,599百万円、利益剰余金の残高は28,037百万円、自己株式の残高は1,595百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書
	電子部品 事業	アセンブリ 事業	その他の 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	51,865	7,967	5,051	64,883	-	64,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	51,865	7,967	5,051	64,883	-	64,883
セグメント利益	1,909	316	136	2,362	1,004	1,358

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,004百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,004百万円が 含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書
	電子部品 事業	アセンブリ 事業	その他の 事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	30,075	7,041	8,650	45,767	-	45,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	30,075	7,041	8,650	45,767	-	45,767
セグメント利益	1,230	241	109	1,581	1,065	516

- (注) 1.セグメント利益の調整額 1,065百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,065百万円が 含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。
 - 2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

その他の事業セグメントにおいて、当中間連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社シミズシンテック を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、499百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、業績管理区分を見直したことにより、前中間連結会計期間において「電子部品事業」として区分していた一部の産業機器関連取引を「その他の事業」に含めております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、日本電気株式会社(本社:東京都港区、取締役代表執行役社長:森田隆之、以下「日本電気」)傘下の株式会社シミズシンテック(本社:石川県金沢市、代表取締役社長:松尾達宏、以下「シミズシンテック」)の株式を取得し、完全子会社化(以下、本取引)することについて決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、2025年6月30日付で全株式を取得しました。

1.企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シミズシンテック

事業の内容電子デバイスの卸売業、電気設備工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「変革の時代の中で、多様なエレクトロニクス商材・サービス等の提供を通じ存在価値を高め、進化する電子部品商社グループを具現化する」を経営方針とし、経営戦略の一つとして「エリア戦略、新規事業領域の開拓・創出を目的とした成長投資、M&A」を掲げております。

シミズシンテックは日本電気の販売特約店として、北陸エリアを起点に強固な営業基盤を有するとともに、電子デバイスの販売だけでなく、製品の製造過程の段階から、IT/DX 技術を駆使したモノづくり支援といったシステムソリューション開発のノウハウを有していることから、当社の経営戦略を実現するための強力なパートナーになり得ると考えました。また、シミズシンテックとしても、更なる販路拡大を望んでおり、シナジー効果が見込めるものと考え、本取引に至ることとなりました。

(3) 企業結合日

2025年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 . 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年9月30日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5,182百万円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 72百万円

- 5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

499百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,963百万円
固定資産	2,335
資産合計	8,299
流動負債	3,101
固定負債	514
負債合計	3,616

- 7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間
 - (1) 顧客関連資産910百万円
 - (2) 償却方法及び償却期間 9年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計
電子部品	21,912	-	-	21,912
半導体	29,952	-	-	29,952
アセンブリ製品	-	7,967	-	7,967
その他	-	-	5,051	5,051
顧客との契約から生じる収益	51,865	7,967	5,051	64,883
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	51,865	7,967	5,051	64,883

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	電子部品事業	アセンブリ事業	その他の事業	計
電子部品	23,231	-	-	23,231
半導体	6,844	-	-	6,844
アセンブリ製品	-	7,041	-	7,041
その他	-	-	8,650	8,650
顧客との契約から生じる収益	30,075	7,041	8,650	45,767
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,075	7,041	8,650	45,767

⁽注) 当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

¹株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	9 円83銭	22円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	325	653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	325	653
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,106	29,576

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 1 株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数役員向け株式給付信託(BBT)
 - 前中間連結会計期間471,500株、当中間連結会計期間471,500株
 - 従業員向け株式給付信託 (J-ESOP)
 - 前中間連結会計期間597,000株、当中間連結会計期間609,886株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額...... 246百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......8円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日....... 2025年6月17日
- (注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.......181百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.......6円00銭
- (八) 支払請求の効力発生日及び支払開始日....... 2025年12月5日
- (注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

その他の該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

新光商事株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 鈴 木 智 喜業務執行社員

指定社員 公認会計士 乙 藤 貴 弘業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の 結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。